

介護保険特別会計

この特別会計には

15億3,190万円

の予算を計上しています。

担当：保健福祉部 介護保険課 介護保険係 TEL39-2310

介護保険は40歳以上の保険加入者が納める保険料と国・都道府県・市町村からの公費（税金）を財源として、病気などで介護が必要になった保険加入者に介護サービスを提供し、被保険者とその家族を支援する制度です。

65歳以上の介護保険料の基準額は平成18年度において見直された第3期介護保険事業計画（平成18年度～20年度）により、3,650円となっています。

高齢になっても住み慣れた自宅で、尊厳のあるその人らしい自立した暮らしを続けることができるよう支援するため、地域包括センターが従来の介護サービスにあわせて事業を行っています。

○保険料 **6億7,782万円**

第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40歳から65歳未満）の負担する保険料。

○国の負担額 **3億5,985万円**

○北海道の負担額 **2億2,270万円**

○富良野市の負担額等 **2億6,620万円**

○認定審査会分担金 **533万円**

富良野広域で共同設置している富良野地区介護認定審査会運営経費の上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村からの負担金

【介護保険運営費用の内訳】

《保険給付費》 **14億1,900万円**

特別養護老人ホームなどの施設入所や訪問看護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、訪問看護などの介護サービス費用のうち、利用者負担を除いた費用を事業者等に支払います。

《地域支援事業》 **4,812万円**

今までの高齢者福祉事業を地域支援事業に改めたもので、託老・ふれあいサロン・配食サービスなどの事業、地域包括支援センターにかかる費用。

《介護認定審査会費》 **2,211万円**

要介護認定を行うための費用。

《財政安定化基金拠出金》 **137万円**

介護保険財政の安定化を図るため、北海道が設置している基金に拠出しています。

《その他介護保険事務費》 **4,130万円**

介護保険特別会計

○転倒骨折予防事業

この事業には
163万円
の予算を計上しています。

担当：保健福祉部 介護保険課 高齢者福祉係 Tel.39-2255

高齢者は転倒により骨折しやすく、それが原因となり要介護状態になることが多いため、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で活力ある生活を送ることができるように、この事業により高齢者の心身機能での維持、増進を図るため転倒予防教室を実施し、転倒予防の知識や訓練の方法を普及し、骨折による要介護状態となることを予防していきます

国の負担額	38万円
北海道の負担額	19万円
富良野市の負担額	19万円
その他	87万円

○地域ふれあい支援事業

この事業には
176万円
の予算を計上しています。

担当：保健福祉部 介護保険課 高齢者福祉係 Tel.39-2255

地域住民による自主的な高齢者援助活動を支援するもので、事業は社会福祉協議会に委託し、連合町内会や地域のボランティアが実施する活動を支援します。

ふれあいサロン

地域の会館などを利用し、地域の町内会などの協力により独居や日中閉じこもりがちな高齢者が気軽に集まることができるサロンを開催します。

麻町・山部（毎月1回実施）
東山（11月から3月まで5回実施）
東部第2地区（年4回実施）
※利用者負担 1回 200～300円

ふれあい託老

食事などに少しの介助があれば、ある程度のことは自立している高齢者を介護する家族の介護負担軽減と高齢者の閉じこもり予防のため、地域福祉センター「いちい」で高齢者をあずかり、楽しく一日を過ごしてもらおう見守りサービスを実施します。

地域福祉センター（毎週日曜日実施）
※利用者負担 1回 400円から600円（食事は別途負担となります。）

国の負担額	44万円
北海道の負担額	22万円
富良野市の負担額	22万円
その他	88万円

介護保険特別会計

○地域包括支援センター運営事業

担当：保健福祉部 地域包括支援センター係 TEL39-2255

この事業には
2,834万円
の予算を計上しています。

地域包括支援センターは介護保険制度の改正により平成18年4月に設置されました。

高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるように要介護状態にならないような予防対策をたて支援を行う役割を行っています。

具体的には総合相談や支援、他の必要なサービスとの連携、高齢者の虐待防止のための相談など、そのほか支援が必要とされる人（要支援1，2と認定された人）には介護予防プランを作成し介護予防サービス（予防給付）が受けられるように支援します。

また、介護や支援が必要となるおそれのある人（特定高齢者）にも介護予防プランを作成し介護予防事業が利用できるように支援します。

保健師、介護支援専門員、社会福祉士などの専門職が高齢者の介護に関わる問題、介護保険サービス等どんなことでも対応いたします。

一人で悩まずご相談ください

国の負担額	565万円
北海道の負担額	282万円
富良野市の負担額	922万円
その他	1,065万円

※ 介護予防事業とは介護や支援が必要とならないように行う事業、転倒骨折事業。地域ふれあい事業など

○高齢者配食サービス事業

担当：保健福祉部 介護保険課 高齢者福祉係 TEL39-2255

この事業には
652万円
の予算を計上しています。

調理が困難な高齢者・障がい者の方に栄養バランスのとれた夕食を届け、安否・健康状態の確認を行います。

【対象者】

- ・65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者などで心身の障害や疾病などの理由で調理が困難な場合

【利用者負担】

- ・1食400円

国の負担額	264万円
北海道の負担額	132万円
富良野市の負担額	132万円
その他	124万円

